

令和 8 年度静岡県ピア交流会開催要領

1 目的

本県では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に取り組んでいるところである。精神障害のある方が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、行政や関係団体・機関が「当事者の視点」を重視し、さらに、精神障害のある方の疾患や症状に関する正しい理解が促進されることが求められている。

このような中、現在同じ病気の経験者であるピアサポーターによる「仲間活動」、「社会活動」、「役割活動」などのピアサポート活動が有効な支援として推進されている。

このため、本県では精神障害のある方の交流会を実施し、お互いの活動、悩みや不安等を共有することで、相互のネットワークを広げるとともに、ピアサポート活動に対する理解を深めることとする。

2 日時

令和 8 年 10 月 4 日（日）午後 1 時 15 分から午後 4 時まで
（午後 0 時 45 分から受付開始）

3 会場

静岡県庁別館 20 階第一会議室（静岡市追手町 9 番 6 号）

4 内容

精神障害のある方等による交流会

5 対象者及び定員

（1）対象者：次のいずれかに該当する者

①精神障害のある方

②精神障害のある方のピアサポート活動に関心のある医療機関、行政機関、相談支援事業所の職員等

（2）定員

60 名程度

6 周知方法

（1）静岡県のホームページに掲載

（2）チラシ配布

各圏域自立支援協議会地域移行部会の構成員（各健康福祉センター、政令市担当課経由）

7 交流会申込み

(1) 申込方法

申込用紙にて、FAX 又はメールで行うものとする。FAX 番号、メールアドレスはチラシを参照すること。

(2) 申込先

申込者が所属している団体又は居住地を管轄する県健康福祉センター福祉課又は政令市担当課

※申込み状況により、参加希望に沿えないことがあります。

※団体での申込みの場合は、団体内で取りまとめの上、申し込んでください。

(3) 申込期限

令和8年9月4日（金）

8 参加費

無料

9 留意事項

(1) 会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。

(2) 令和8年10月2日（金）までにキャンセルする場合は、申込みを行った県健康福祉センター福祉課又は政令市担当課までご連絡ください。前日及び当日のキャンセルや遅刻などは、連絡不要です。

(3) 当日は、参加者全員での集合写真を撮影予定です。写真に写ることを希望しない場合は、申込時にお知らせください。

(4) 当日は、活動記録として会場の写真を撮影します。また、メディアによる取材も想定されます。顔を写さないなど、個人が特定されないよう配慮いたしますが、あらかじめご了承ください。

10 主催、運営

(1) 主催

静岡県自立支援協議会地域移行部会（事務局：静岡県障害福祉課）

(2) 運営

なないろの会（当事者団体）、社会福祉法人こころ

ピアサポート連絡会（当事者団体）、サポートセンターなかせ